

令和8年度

市民税  
道民税

# 給与所得等に係る特別徴収の手引き

恵庭市

〒061-1498

北海道恵庭市京町1番地

電話 (0123)33-3131(内線1414)

FAX (0123)32-0260

総務部財務室税務課 市民税担当

# 令和8年度 市民税・道民税 給与所等に係る特別徴収について

## 目 次

当市の税務行政に日頃から深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
このたび、令和8年度 市民税・道民税 給与所得等に係る特別徴収義務者として指定をさせていただき事業所様向け手引きを作成いたしました。  
つきましては、本紙をご一読いただき、特別徴収の実施にご協力いただきますようお願い致します。

1. 特別徴収の事務について	p1
2. 給与からの差し引きについて	p2
3. 納入のしかたについて	p3
4. 納期特例について	p5
5. 従業員が転勤・退職・就職する場合	p6
6. 納入額が変更された場合の納入のしかたについて	p11
7. 退職所得の市民税・道民税の納入について	p12
8. 事業所の所在地や名称を変更した場合	p13
9. eLTAXを利用した各種届出書の電子申告について	p14
10. 市民税・道民税の計算のしかたについて	p15
11. 各種様式集	p17

# 1. 特別徴収の事務について

## (1) 特別徴収とは

給与支払者が特別徴収義務者として、毎月の給与から従業員の市民税・道民税を差し引き、6月から翌年5月までの12回にわたって代表して納めていただくことをいいます。

## (2) 特別徴収の対象者

以下の3つ全てに該当する者。

- ①令和8年1月1日時点で恵庭市内に住所を有する
- ②令和7年中に給与の支払いを受けている
- ③令和8年4月1日時点で給与の支払いを受けている

## (3) 市民税・道民税特別徴収税額の決定通知書

特別徴収義務者には以下の2種類の決定通知書が送付されます。

[1] 決定通知書(特別徴収義務者用)・・・(赤色)

従業員の給与から差し引く市民税・道民税の金額とそれらの合計額(月割額)が記載されています。特別徴収を実施する上で使用しますので大切に保管してください。

[2] 決定通知書(納税義務者用)・・・(青色)

従業員に特別徴収税額を通知するためのものです。従業員ごとに切り取って交付してください。

## (4) 徴収方法

特別徴収税額の決定通知書(特別徴収義務者用)に記載されている従業員ごとの市民税・道民税額を毎月の給与から差し引きます。

※年税額が5,000円及び1,000円の従業員については、6月の1回で徴収します。

## (5) 特別徴収税額の納入

給与から差し引いた市民税・道民税額の合計額(月割額)を市税取扱の金融機関へ納入します。

同封されている納入書を使用し、翌月の10日までに納入してください。

※10日が土・日・祝日にあたる場合は翌開庁日が納期限となります。

## (6) 納期限までに納入しなかったとき

納期限内に納入した方との公平性を保つため、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて以下の計算式で算出される数値の合計額を延滞金として、納入していただく場合があります。過ぎてしまった場合は、速やかに債権管理課へご連絡ください。

### ア 納期限の翌日から1月を経過するまでの分

滞納税額×31日×2.8%(延滞金特例基準割合+1.0%)÷365

※「滞納税額」は千円未満を切り捨てた値を使用する。

※延滞日数が1月未満である場合は、「31日」の部分を変更して計算する。

この場合、イの計算は不要。

### イ 納期限の翌日から1月を越えた期間の分

滞納税額×(延滞日数-31日)×9.1%(延滞金特例基準割合+7.3%)÷365

延滞金=ア+イ ※100円未満切捨て

※「滞納税額」が2,000円未満の場合や延滞金が1,000円未満であった場合、延滞金はかかりません。

## (7) 記載された事項に不服があるとき

特別徴収税額の通知書に記載された事項に不服がある場合、通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に審査請求をすることができます。

# 2. 給与からの差し引きについて

特別徴収税額の決定通知書（特別徴収義務者用）を使用して太枠に囲まれた各従業員の市民税・道民税額を給与支給時に差し引きます。差し引いた合計額が全体の月割額と一致することをご確認ください。

令和 年度 給与所得等に係る市民税・道民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)

恵庭市

全体

061-1498 恵庭市京町1番地	99001	特別徴収税額	1,064,000	課税人員		非課税人員	
株式会社 エニワ 特別徴収ご担当者様		9月分	5	90,500	12月分	5	88,500
		7月分	5	88,500	11月分	5	88,500
		8月分	5	88,500	10月分	5	88,500
		9月分	5	88,500	9月分	5	88,500
		10月分	5	88,500	8月分	5	88,500
		11月分	5	88,500	7月分	5	88,500

地方税法第41条及び第321条の4(第321条の6)第1項並びに前掲条第3条の規定によって、令和 年度市民税及び道民税の特別徴収税額を下記のとおり決定(変更)したので通知します。  
また、この通知書の記載事項に不備がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内市長に対して事實を請求をすることがあります。この通知書の記載事項を求めるとは、前記の請求書に係る決定の取消を受けた日の翌日から起算して6か月以内に出発を被命として(市長が被告の代表者となります)提起することができます。  
なお、一部の取消しの請求は、前記の請求書に添付する議決を併せて交付し提出することとされていますが、①請求事項があった日から3か月を経過しては取消ができません。②延滞、延滞の執行又は手続上の事由により取消の請求を提起するための必要があるとき、③他の徴収方法を指定することに基づき取消の請求を提起するときは、取消を提起しても取消の請求の届出を提起することができません。ただし、取消の日から1年を経過すると取消の請求の届出を提起することはできません。

令和 年 月 日

北海道恵庭市長 原田 裕



指定番号	99001	宛名番号	1	市町村コード	012319	受給者番号		特別徴収税額	550,000	6月分	46,200	10月分	45,800	2月分	45,800	(摘要)
住 所		氏 名		個人番号												
恵庭市京町85番地2		恵庭 一郎 様														
指定番号	99001	宛名番号	2	市町村コード	012319	受給者番号		特別徴収税額	300,000	6月分	25,000	10月分	25,000	2月分	25,000	(摘要)
住 所		氏 名		個人番号												
恵庭市新町10番地		恵庭 二郎 様														
指定番号	99001	宛名番号	3	市町村コード	012319	受給者番号		特別徴収税額	144,000	6月分	12,000	10月分	12,000	2月分	12,000	(摘要)
住 所		氏 名		個人番号												
恵庭市緑町2丁目1番地1		恵庭 三郎 様														
指定番号	99001	宛名番号	4	市町村コード	012319	受給者番号		特別徴収税額	50,000	6月分	4,900	10月分	4,100	2月分	4,100	(摘要)
住 所		氏 名		個人番号												
恵庭市島松仲町2丁目5番地1		恵庭 四郎 様														
指定番号	99001	宛名番号	5	市町村コード	012319	受給者番号		特別徴収税額	20,000	6月分	2,400	10月分	1,600	2月分	1,600	(摘要)
住 所		氏 名		個人番号												
恵庭市恵み野北3丁目1番地1		恵庭 五郎 様														
指定番号		宛名番号		市町村コード		受給者番号		特別徴収税額		6月分		10月分		2月分		(摘要)
住 所		氏 名		個人番号												

- 備考
- 1 市町村は、この通知に不備がある場合における救済の方法及び取消請求を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。
  - 2 地方税法第321条の5の2に規定する納期の特例の適用がある場合には、その旨を備考欄に記載すること。
  - 3 「個人番号」欄には、納税義務者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)を記載すること。
  - 4 受給者番号は、給与支払報告書(個人別明細書)に記載された当該納税義務者の受給者番号を記載すること。
  - 5 市町村は、変更となった理由を摘要欄に記載すること。
  - 6 「特別徴収義務者」欄中の「個人番号又は法人番号」欄には、特別徴収義務者の個人番号又は法人番号(番号法第2条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。

	99001	
特別徴収義務者	氏名又は名称	個人番号又は法人番号
	株式会社 エニワ	

### 3. 納入のしかたについて

同封されている納入書を使用して翌月の10日までに以下のいずれかの納入場所で納めてください。納入後、太枠部分を領収書として受け取ります。

※10日が土・日・祝日の場合は翌営業日が納期限となります。

納 入 場 所		
恵庭市役所内収納窓口	北央信用組合	ゆうちょ銀行(※)
北洋銀行	北海道労働金庫	恵み野出張所
北海道銀行	道央農業協同組合	島松支所
北海道信用金庫	郵便局(※)	

※ 郵便局又はゆうちょ銀行を利用する場合は、当市の市民税・道民税の取扱金融機関として指定する必要があります。  
次ページの指定通知書を最初の納入時に納入書と併せて提出してください。

<p style="font-size: small;">※書き損じが生じた場合は予備(2組)をご利用下さい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">北海道恵庭市 個人市民税 領収証書 ㊦</th> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">市区町村コード</td> <td style="font-size: x-small;">口座番号</td> <td style="font-size: x-small;">加入者名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">012319</td> <td style="text-align: center;">02760-2-960062</td> <td style="text-align: center;">恵庭市会計管理者</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">令和 年6月分</td> <td style="font-size: x-small;">指定番号</td> <td style="font-size: x-small;">納入金額(1)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和 6</td> <td style="text-align: center;">99001</td> <td style="text-align: right;">90,500 円</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。</td> <td style="font-size: x-small;">給与分 納 入 所得分 金 延滞金</td> <td style="font-size: x-small;">億 千 百 十 万 千 百 十 円</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">納期限</td> <td style="font-size: x-small;">令和6年7月10日</td> <td style="font-size: x-small;">合計額</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒061-1498 恵庭市京町1番地</td> <td style="font-size: x-small;">領収日付印</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">氏名又は名称 株式会社 エニワ 様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">上記のとおり領収しました。</td> <td style="font-size: x-small;">(納入者印)</td> <td></td> </tr> </table>	北海道恵庭市 個人市民税 領収証書 ㊦			市区町村コード	口座番号	加入者名	012319	02760-2-960062	恵庭市会計管理者	令和 年6月分	指定番号	納入金額(1)	令和 6	99001	90,500 円	納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。	給与分 納 入 所得分 金 延滞金	億 千 百 十 万 千 百 十 円	納期限	令和6年7月10日	合計額	(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒061-1498 恵庭市京町1番地	領収日付印		氏名又は名称 株式会社 エニワ 様			上記のとおり領収しました。	(納入者印)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">北海道 個人市民税 納入書 ㊦</th> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">市区町村コード</td> <td style="font-size: x-small;">口座番号</td> <td style="font-size: x-small;">加入者名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">012319</td> <td style="text-align: center;">02760-2-960062</td> <td style="text-align: center;">恵庭市会計管理者</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">令和 年6月分</td> <td style="font-size: x-small;">指定番号</td> <td style="font-size: x-small;">納入金額(1)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和 6</td> <td style="text-align: center;">99001</td> <td style="text-align: right;">90,500 円</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。</td> <td style="font-size: x-small;">給与分 納 入 所得分 金 延滞金</td> <td style="font-size: x-small;">億 千 百 十 万 千 百 十 円</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">納期限</td> <td style="font-size: x-small;">令和6年7月10日</td> <td style="font-size: x-small;">合計額</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒061-1498 恵庭市京町1番地</td> <td style="font-size: x-small;">領収日付印</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">氏名又は名称 株式会社 エニワ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">上記のとおり納入します。</td> <td style="font-size: x-small;">(金融機関又はゆうちょ銀行・郵便局印)</td> <td></td> </tr> </table>	北海道 個人市民税 納入書 ㊦			市区町村コード	口座番号	加入者名	012319	02760-2-960062	恵庭市会計管理者	令和 年6月分	指定番号	納入金額(1)	令和 6	99001	90,500 円	納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。	給与分 納 入 所得分 金 延滞金	億 千 百 十 万 千 百 十 円	納期限	令和6年7月10日	合計額	(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒061-1498 恵庭市京町1番地	領収日付印		氏名又は名称 株式会社 エニワ			上記のとおり納入します。	(金融機関又はゆうちょ銀行・郵便局印)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">北海道恵庭市 個人市民税 納入済通知書 ㊦</th> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">市区町村コード</td> <td style="font-size: x-small;">口座番号</td> <td style="font-size: x-small;">加入者名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">012319</td> <td style="text-align: center;">02760-2-960062</td> <td style="text-align: center;">恵庭市会計管理者</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">令和 年6月分</td> <td style="font-size: x-small;">指定番号</td> <td style="font-size: x-small;">納入金額(1)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和 6</td> <td style="text-align: center;">99001</td> <td style="text-align: right;">90,500 円</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。</td> <td style="font-size: x-small;">給与分 納 入 所得分 金 延滞金</td> <td style="font-size: x-small;">億 千 百 十 万 千 百 十 円</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">納期限</td> <td style="font-size: x-small;">令和6年7月10日</td> <td style="font-size: x-small;">合計額</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">小樽貯金事務センター (〒047-8794)</td> <td style="font-size: x-small;">(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒061-1498 恵庭市京町1番地</td> <td style="font-size: x-small;">領収日付印</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">氏名又は名称 株式会社 エニワ 納</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">上記のとおり通知します。</td> <td style="font-size: x-small;">受付店→北洋銀行恵庭中央支店(取りまとめ店)→恵庭市保管</td> <td style="font-size: x-small;">納入済通知書の納入金額欄に〒記号は記入しないで下さい。</td> </tr> </table>	北海道恵庭市 個人市民税 納入済通知書 ㊦			市区町村コード	口座番号	加入者名	012319	02760-2-960062	恵庭市会計管理者	令和 年6月分	指定番号	納入金額(1)	令和 6	99001	90,500 円	納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。	給与分 納 入 所得分 金 延滞金	億 千 百 十 万 千 百 十 円	納期限	令和6年7月10日	合計額	小樽貯金事務センター (〒047-8794)	(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒061-1498 恵庭市京町1番地	領収日付印	氏名又は名称 株式会社 エニワ 納			上記のとおり通知します。	受付店→北洋銀行恵庭中央支店(取りまとめ店)→恵庭市保管	納入済通知書の納入金額欄に〒記号は記入しないで下さい。
北海道恵庭市 個人市民税 領収証書 ㊦																																																																																												
市区町村コード	口座番号	加入者名																																																																																										
012319	02760-2-960062	恵庭市会計管理者																																																																																										
令和 年6月分	指定番号	納入金額(1)																																																																																										
令和 6	99001	90,500 円																																																																																										
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。	給与分 納 入 所得分 金 延滞金	億 千 百 十 万 千 百 十 円																																																																																										
納期限	令和6年7月10日	合計額																																																																																										
(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒061-1498 恵庭市京町1番地	領収日付印																																																																																											
氏名又は名称 株式会社 エニワ 様																																																																																												
上記のとおり領収しました。	(納入者印)																																																																																											
北海道 個人市民税 納入書 ㊦																																																																																												
市区町村コード	口座番号	加入者名																																																																																										
012319	02760-2-960062	恵庭市会計管理者																																																																																										
令和 年6月分	指定番号	納入金額(1)																																																																																										
令和 6	99001	90,500 円																																																																																										
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。	給与分 納 入 所得分 金 延滞金	億 千 百 十 万 千 百 十 円																																																																																										
納期限	令和6年7月10日	合計額																																																																																										
(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒061-1498 恵庭市京町1番地	領収日付印																																																																																											
氏名又は名称 株式会社 エニワ																																																																																												
上記のとおり納入します。	(金融機関又はゆうちょ銀行・郵便局印)																																																																																											
北海道恵庭市 個人市民税 納入済通知書 ㊦																																																																																												
市区町村コード	口座番号	加入者名																																																																																										
012319	02760-2-960062	恵庭市会計管理者																																																																																										
令和 年6月分	指定番号	納入金額(1)																																																																																										
令和 6	99001	90,500 円																																																																																										
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。	給与分 納 入 所得分 金 延滞金	億 千 百 十 万 千 百 十 円																																																																																										
納期限	令和6年7月10日	合計額																																																																																										
小樽貯金事務センター (〒047-8794)	(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒061-1498 恵庭市京町1番地	領収日付印																																																																																										
氏名又は名称 株式会社 エニワ 納																																																																																												
上記のとおり通知します。	受付店→北洋銀行恵庭中央支店(取りまとめ店)→恵庭市保管	納入済通知書の納入金額欄に〒記号は記入しないで下さい。																																																																																										

## 指 定 通 知 書

地方税法第321条の5第4項の規程に基づいて  
当市の市民税・道民税（特別徴収税額）取扱金融機関  
に指定します。

口座番号 02760-2-960062

加入者の名称 恵庭市会計管理者

取りまとめ局 小樽貯金事務センター

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_  
郵便局長 様  
ゆうちょ銀行 \_\_\_\_\_ 店長・支店長 様

北海道恵庭市長 原 田 裕



切  
り  
取  
り  
線

### ◎郵便局・ゆうちょ銀行の指定について

市民税・道民税の納入に郵便局またはゆうちょ銀行を利用する場合は、当市の市民税・道民税の取扱金融機関として指定する必要があります。

左の「指定通知書」に利用する郵便局名またはゆうちょ銀行名を記入し、最初の納入時に納入書と併せて提出してください。

※前年度指定した郵便局またはゆうちょ銀行を引き続き利用する場合、提出の必要はありません。

## 4. 納期特例について

納期特例とは、従業員が10人未満の事業所を対象に、本来年12回の納入を11月分と5月分の2回にまとめる制度です。  
ご希望の場合は申請書に必要事項を記入の上、下記期限までに申請してください。

<b>要件</b>
<p><b>従業員数が10人未満であること</b></p> <p>※ 繁忙期に臨時雇用した者は人数に含めない ※ 建設業者のように日々雇い入れることを常とする事業所の場合は臨時雇用した者も人数に含める</p>
<b>提出期限</b>
<b>令和8年5月29日(金)</b>

特別徴収税額の納期の特例に関する申請書								
令和 年 5 月 20 日								
恵庭市長様								
下記のとおり地方税法321条の5の2の規定による令和 年度市民税・道民税特別徴収税額の納期の特例についての承認方を申請します。								
申請者	所在地	恵庭市京町1番地		特徴指定番号	99001			
	名称	株式会社 エニワ		申請者の担当者氏名及び連絡先	氏名	恵庭 五郎		
	代表者	恵庭 一郎		電話	0123-33-0000			
特例を受けようとする特別徴収税額	特別徴収税額				納期限			
	6月～11月分	533,000 円		令和 年12月10日				
	12月～5月分	531,000 円		令和 年6月10日				
申請の日前6ヶ月間の各月末の給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額	常用者	人数	5人	5人	5人	5人	5人	
		給与額	1,540,000円	4,620,000円	1,540,000円	1,540,000円	1,540,000円	1,540,000円
	臨時	人数	人	人	人	人	人	人
		給与額	円	円	円	円	円	円
	11月		12月		1月		2月	
	3月		4月					
徴収金の滞納又は著しい納付遅滞の事実	有 ・ <input checked="" type="radio"/> (無) (有りの場合はその理由の詳細)							
	申請の日前1ヵ年以内に納期の特例について、その承認を取り消されたことがある場合には、その年月日				令和 年 月 日			

## 5. 従業員が転勤・退職・就職する場合

従業員が転勤・退職により給与の支払いを受けなくなると、市民税・道民税を差し引くことができなくなります。

この場合は徴収方法を変更する必要がありますので、給与の支払いを受けなくなる月の翌月10日までに下記届出書を提出してください。

### 転勤する場合

提出する届出：「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」(⇒p7)

新しい勤務先で特別徴収を継続することを確認の上、上記届出を提出してください。

※ 新しい勤務先で過去に特別徴収を実施したことがない場合、恵庭市の指定番号を新規で付番します。

### 退職する場合

提出する届出：「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」(⇒p8、9)

徴収方法が以下の二通りに分かります。

- ① 一括徴収(未徴収税額を最後に支給する給与又は退職金から差し引き納入する方法)
  - ・ 6月1日から12月31日までに退職した従業員から未徴収税額を一括して納めたいと申出があった場合
  - ・ 1月1日から4月30日までに退職した場合
- ② 普通徴収(本人に納付書が送付され、自身で納める方法)  
上記の①に該当しない場合

※ 退職手当のある方は p12 の「退職所得の市民税・道民税」を計算します。

計算の結果、税額が発生する場合は上記の市民税・道民税に併せて事業所から納付する必要があります。

### 従業員が新たに就職する場合


提出する届出：「特別徴収切替届出(依頼)書」(⇒p10)

本人の希望により普通徴収から特別徴収に切替えることができます。その場合は、本人が持つ納税通知書の納期限までに上記届出を提出してください。

※ 切替ができるのは納期限が到来していないものに限りです。

※ 当市で特別徴収を実施したことのある事業所については、本人の納付状況を把握している場合に限り電話にて受付しております。

**記入例 転勤** 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

 令和 8 年 10 月 1 日提出 恵庭市長あて	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地又は住(居)所	〒 061-1498 恵庭市京町1番地											特別徴収義務者指定番号	99001		宛名番号	3	
		フリガナ	カブシキガイシャ エニワ											担当	所属課係名 経理係				
		名称又は氏名	株式会社 エニワ											当氏名	恵庭 五郎				
		法人番号(個人番号)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	者	電話番号 0123-33-0000		
給与所得者(異動者)		フリガナ		エニワ シロウ		特別徴収税額(年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収		1月1日から退職時までの給与支払額	
氏名		恵庭 二郎 旧姓		円		6 月分		円		96,000		7.9.30		<input checked="" type="checkbox"/> 退職 <input checked="" type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 休職 <input type="checkbox"/> 長期欠勤 <input type="checkbox"/> 死亡 → ③ <input type="checkbox"/> その他 ( )		<input checked="" type="checkbox"/> 特別徴収継続 <input type="checkbox"/> 一括徴収 <input type="checkbox"/> 普通徴収		円	
生年月日		明・大(昭)・平・令 63 年 8 月 20 日		144,000		9 月分												上記期間内に控除した社会保険料額	
個人番号		3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3				円		48,000										円	
給与の支払を受けなくなった後の住所		恵庭市緑町2丁目1番地1																	

①新しい勤務先で特別徴収を継続する場合は、次の欄にも記載してください。

新しい勤務先	所在地又は住(居)所	〒 066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地											特別徴収義務者指定番号		99002		<input type="checkbox"/> 新規	
	フリガナ	カブシキガイシャ エニワチトセシテン											担当氏名	千歳 五郎				
	名称又は氏名	株式会社 エニワ千歳支店											電話番号	0123-24-0000				
	<input checked="" type="checkbox"/> 上記勤務先には、月割額		12,000		円を		10		月分		から徴収するよう連絡済み。							

②未徴収税額を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	<input type="checkbox"/> 異動者から、一括徴収を希望する旨の申出があったため。											徴収予定額(上記(ウ)の額)		円						
	(申出日		月		日)		<input type="checkbox"/> 異動が令和 年 1 月 1 日以後で、特別徴収継続の希望がないため。													
一括徴収した額は、		月分(		月		日納期限分)		で納入します。												

※未徴収税額の一括徴収に御協力願います。

③死亡退職で、次の事項がわかる場合は記載してください。

相続人	住所												続柄		
	氏名														


◎その他の連絡事項がある場合は、次の欄に記載してください。

連絡事項																			
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

記入例 一括徴収

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

届出区分  現年度  新年度  両年度

 令和 8 年 3 月 23 日提出 恵庭市長あて	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地又は住(居)所	〒 061-1498 恵庭市京町1番地											特別徴収義務者指定番号	99001		宛名番号	1
		フリガナ	カブシキガイシャ エニワ											担当	所属課係名 経理係			
		名称又は氏名	株式会社 エニワ											当氏名	恵庭 五郎			
		法人番号(個人番号)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	電話番号	0123-33-0000	
給与所得者(異動者)		(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日から退職時までの給与支払額										
フリガナ	エニワ イチロウ	特別徴収税額(年税額)	徴収済額	未徴収税額(ア)-(イ)														
氏名	恵庭 一郎 旧姓	円	6 月分	円	7. 3. 31	<input checked="" type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 休職 <input type="checkbox"/> 長期欠勤 <input type="checkbox"/> 死亡 → ③ <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 特別徴収継続 → ① <input checked="" type="checkbox"/> 一括徴収 → ② <input type="checkbox"/> 普通徴収	円										
生年月日	明・大(昭)・平・令 28 年 9 月 15 日	550,000	2 月分	137,400				円										
個人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		円					円										
給与の支払を受けなくなった後の住所	恵庭市京町85番地		412,600					円										

①新しい勤務先で特別徴収を継続する場合は、次の欄にも記載してください。

新しい勤務先	所在地又は住(居)所	〒	特別徴収義務者指定番号										
				<input type="checkbox"/> 新規									
	フリガナ		担当氏名										
	名称又は氏名		電話番号										
<input type="checkbox"/> 上記勤務先には、月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済み。													

②未徴収税額を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	<input type="checkbox"/> 異動者から、一括徴収を希望する旨の申出があったため。 (申出日 月 日)		徴収予定額(上記(ウ)の額)
	<input checked="" type="checkbox"/> 異動が令和 年 1 月 1 日以後で、特別徴収継続の希望がないため。		137,400 円
一括徴収した額は、 3 月分 ( 4 月 10 日納期限分) で納入します。			

※未徴収税額の一括徴収に御協力願います。

③死亡退職で、次の事項がわかる場合は記載してください。

相続人	住所			
	氏名		続柄	

◎その他の連絡事項がある場合は、次の欄に記載してください。

連絡事項	
------	--

記入例 普通徴収

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

 令和 8 年 10 月 1 日提出 恵庭市長あて	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地又は住(居)所	〒 061-1498 恵庭市京町1番地											届出区分	<input checked="" type="checkbox"/> 現年度 <input type="checkbox"/> 新年度 <input type="checkbox"/> 両年度				
		フリガナ	カブシキガイシャ エニワ											特別徴収義務者指定番号	99001		宛名番号	1	
		名称又は氏名	株式会社 エニワ											担当	所属課係名 経理係				
		法人番号(個人番号)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	氏名	恵庭 五郎		
給与所得者(異動者)		フリガナ		エニワ シロウ		特別徴収税額(年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収		1月1日から退職時までの給与支払額	
氏名		恵庭 四郎 旧姓		円		6 月分		円		32,800		7. 9. 30		<input checked="" type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 休職 <input type="checkbox"/> 長期欠勤 <input type="checkbox"/> 死亡 → ③ <input type="checkbox"/> その他 ( )		<input type="checkbox"/> 特別徴収継続 <input type="checkbox"/> 一括徴収 <input checked="" type="checkbox"/> 普通徴収		円	
生年月日		明・大・昭(平)・令 3 年 2 月 9 日		50,000		9 月分												上記期間内に控除した社会保険料額	
個人番号		4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4				円		17,200										円	
給与の支払を受けなくなった後の住所		恵庭市島松仲町2丁目5番地1																	

①新しい勤務先で特別徴収を継続する場合は、次の欄にも記載してください。

新しい勤務先	所在地又は住(居)所	〒											特別徴収義務者指定番号	
	フリガナ												<input type="checkbox"/> 新規	
	名称又は氏名												担当氏名 電話番号	
<input type="checkbox"/> 上記勤務先には、月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済み。														

②未徴収税額を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	<input type="checkbox"/> 異動者から、一括徴収を希望する旨の申出があったため。 (申出日 月 日)											徴収予定額 (上記(ウ)の額)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 異動が令和 年 1 月 1 日以後で、特別徴収継続の希望がないため。											円	
一括徴収した額は、 月分 ( 月 ) 日納期限分) で納入します。													

※未徴収税額の一括徴収に御協力願います。

③死亡退職で、次の事項がわかる場合は記載してください。

相続人	住所												
	氏名												続柄


◎その他の連絡事項がある場合は、次の欄に記載してください。

連絡事項														
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

記入例

特別徴収切替届出（依頼）書

※「法人番号」は、事業主の場合は、法人番号の記載は不要です。個人

 令和 8 年 10 月 15 日提出 恵庭市長あて	給与 支 払 者 （特別徴収義務者）	所在地又は住（居）所	〒 061-1498 恵庭市京町1番地										特別徴収義務者 指 定 番 号	99001		<input type="checkbox"/> 新規	
		フリガナ	カブシキガイシャ エニワ										担 所属課係名	経 理 係			
		名 称 又は氏名	株式会社 エニワ										当 氏 名	恵 庭 五 郎			
		法 人 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	者 電 話 番 号	0123-33-0000
給与所得者（異動者）		普通徴収税額 （年税額）		納付済額		未納付税額 （ア）-（イ）		摘 要									
1	フリガナ	エニワ ロクロウ		円	150,000	円	75,000	納税通知書の 通知書番号	77000								
	氏 名	恵 庭 六 郎 旧姓						特別徴収の 開始時期	1 1	月分（	1 2	月	1 0	日納期限分）			
	生 年 月 日	明・大・昭・ <input checked="" type="checkbox"/> ・令 2 年 3 月 6 日						から左記（ウ）の未納付税額を特別徴収します。									
	1 月 1 日 現在の住所	恵庭市中央381番地						受給者番号									
2	フリガナ			円		円		納税通知書の 通知書番号									
	氏 名	旧姓						特別徴収の 開始時期		月分（		月		日納期限分）			
	生 年 月 日	明・大・昭・平・令 年 月 日						から左記（ウ）の未納付税額を特別徴収します。									
	1 月 1 日 現在の住所							受給者番号									

※この届出（依頼）書で2名分までの手続きが利用している場合にのみ記載してください。

◎その他の連絡事項がある場合は、次の欄に記載してください。

連 絡 事 項	
------------------	--

# 6. 納入額が変更された場合の納入のしかたについて

従業員が転勤・退職・就職した場合は事業所の納入額が変更されます。

この場合は、各種届出提出後に当市から送付される「変更通知書(特別徴収義務者用)」を確認し納入書を修正します。

## 月割額の確認

右のとおり変更前と変更後の通知書と比較し、「月割額」が変更されていることを確認します。

### 変更前

令和 年度 給与所得等に係る市民税・道民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)

061-1498 恵庭市京町1番地	99001	行属徴収額額	人数	納付額	人数	納付額
		6月分	5	90,500	5	88,500
		7月分	5	88,500	5	88,500
		8月分	5	88,500	5	88,500
		9月分	5	88,500	5	88,500
		10月分	5	88,500	5	88,500
		11月分	5	88,500	5	88,500

株式会社 エニワ  
特別徴収ご担当者様

### 変更後

令和 年度 給与所得等に係る市民税・道民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)

061-1498 恵庭市京町1番地	99001	行属徴収額額	人数	納付額	人数	納付額
		6月分	5	90,500	3	72,400
		7月分	5	88,500	3	72,400
		8月分	5	88,500	3	72,400
		9月分	5	88,500	3	72,400
		10月分	3	72,400	3	72,400
		11月分	3	72,400	3	72,400

株式会社 エニワ  
特別徴収ご担当者様

## 納入書への反映

- 以下の記入例に従い「納入金額(1)」に印字されている納入金額を3箇所全て黒字の二重線で抹消します。
- 太枠で囲まれている「納入金額(2)」の欄に変更後の月割額を「給与分」と「合計額」にそれぞれ記入します。  
※「¥」マークは記入しないでください。
- 修正した納入書を使って市民税・道民税を納めます。

※書き損じが生じた場合は予備(2組)をご利用下さい。	<p>北海道恵庭市 個人市民税 領収証書</p> <p>市区町村コード 口座番号 加入者名 012319 02760-2-960062 恵庭市会計管理者</p> <p>指定番号 納入金額(1) 99001 88,500</p> <p>令和10月分</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。</p> <p>給与分 納 入 所得分 金 延滞金 額 合計額 0000000000 724000</p> <p>納期限 令和6年11月11日</p> <p>(特別徴収義務者) 住所 〒061-1498 恵庭市京町1番地 氏名 株式会社 エニワ 様</p> <p>領収日付印</p> <p>上記のとおり領収しました。(納入者控)</p>	<p>北海道恵庭市 個人市民税 納入書</p> <p>市区町村コード 口座番号 加入者名 012319 02760-2-960062 恵庭市会計管理者</p> <p>指定番号 納入金額(1) 99001 88,500</p> <p>令和10月分</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。</p> <p>給与分 納 入 所得分 金 延滞金 額 合計額 0000000000 724000</p> <p>納期限 令和6年11月11日</p> <p>(特別徴収義務者) 住所 〒061-1498 恵庭市京町1番地 氏名 株式会社 エニワ</p> <p>領収日付印</p> <p>上記のとおり納入します。(金融機関又はゆうちょ銀行・郵便局保管)</p>	<p>北海道恵庭市 個人市民税 納入済通知書</p> <p>市区町村コード 口座番号 加入者名 012319 02760-2-960062 恵庭市会計管理者</p> <p>指定番号 納入金額(1) 99001 88,500</p> <p>令和10月分</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。</p> <p>給与分 納 入 所得分 金 延滞金 額 合計額 0000000000 724000</p> <p>納期限 令和6年11月11日</p> <p>小樽貯金事務センター (〒047-8794)</p> <p>(特別徴収義務者) 住所 〒061-1498 恵庭市京町1番地 氏名 株式会社 エニワ 納</p> <p>領収日付印</p> <p>上記のとおり通知します。受付所→北洋銀行恵庭中央支店(取りまとめ所)→恵庭市保管</p>
----------------------------	--	--	---

# 7. 退職所得の市民税・道民税の納入について

退職手当のある方は、以下の計算式にて退職所得における市民税・道民税が発生しないか確認します。

計算の結果、市民税・道民税が発生した場合は退職手当から差し引き、差し引いた月の翌月10日までに月々の納入額と併せて納入してください。

### 計算方法

■ 退職所得の計算

$$\langle \text{退職所得金額 (支払金額 - 退職所得控除額)} \times 1/2 \text{ ※千円未満切捨て} \rangle \times \begin{matrix} \text{市民税 } 6\% \\ \text{道民税 } 4\% \end{matrix} = \begin{matrix} \text{市民税額} \\ \text{道民税額} \end{matrix} \quad \left. \vphantom{\begin{matrix} \text{市民税 } 6\% \\ \text{道民税 } 4\% \end{matrix}} \right\} \text{ ※ それぞれ百円未満切捨て}$$

① 勤続年数5年以下の法人役員等については退職所得金額の計算の際「1/2」は適用しない  
 ② 勤続年数5年以下の法人役員等以外の者について「(支払金額 - 退職所得控除額)」が300万円を超える部分について「1/2」は適用しない ※1・2  
 ※1 令和4年1月1日以後の退職手当の支払いが対象  
 ※2 150万円 + (収入金額 - (300万円 + 退職所得控除額)) = 退職所得の金額

■ 退職所得控除の計算

(1) 勤続年数が20年以下の場合 40万円 × 勤続年数  
 ※ 80万円に満たないときは80万円とする。

(2) 勤続年数が20年以上の場合 800万円 + 70万円 × (勤続年数 - 20年)  
 ※ 勤続年数に1年未満の端数があるときは1年分繰り上げる。  
 ※ 障害者になったことが原因で退職した場合、(1)又は(2)で計算した控除額に100万円を加算する。

### 納入のしかた

- ① 納入書表面の「納入金額(1)」の金額を3箇所全て黒字の二重線で抹消します。
- ② 太枠で囲まれている「納入金額(2)」に「給与差し引き分」と「退職所得分」それぞれの市民税・道民税額とそれらの合計額を記入します。
- ③ 納入書裏面の「納入申告書」を右の例に習って記入します。
- ④ 上記の記入を確認後、月々の納入額と併せて納入してください。

※ 個人事業主の方は裏面を記入せず、納入前に税務課市民税担当へご連絡ください。

**表 道恵庭市 個人市民税 個人道民税 納入済通知書**

町村コード	口座番号	加入者名
012319	02760-2-960062	恵庭市会計管理者
令和 年 3 月分	指定番号	納入金額(1)
	990001	88,500
給与分	退職所得分	合計額
17,470.0	1,000.0	18,470.0
納期 令和 6 年 4 月 10 日		
小樽貯金事務センター (〒047-8794)		
住所 〒061-1498 恵庭市京町1番地		
株式会社 エニワ		

**裏 市民税 道民税 納入申告書**

恵庭市長様

令和 年 4 月 6 日 提出

令和 4 年 3 月分	人員
	1 人
退職手当等支払金額	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
	4 2 0 0 0 0 0
特別徴収税額	市民税
	6 0 0 0
	道民税
	4 0 0 0

地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。

(特別徴収義務者) 住所又は〒061-1498 所在地 恵庭市京町1番地 氏名又は名称 株式会社 エニワ 法人番号 1234567890123

株式会社 エニワ 代表取締役印



## 9. eLTAX(エルタックス)を利用した各種届出書の電子申告について

「給与所得者異動届出書」「特別徴収切替届出(依頼)書」「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」は「eLTAX(エルタックス)」を利用して会社やご自宅から電子申告することができます。

利用できる届出書		
	コンテンツ名	
	電子申告	電子申請・届出
市民税・道民税	給与所得者異動届出書 特別徴収切替届出(依頼)書 給与支払報告書	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

### 必要な手続き

利用環境を整えるため、eLTAXホームページTOP内の「初めてご利用の方」をクリックし利用者IDや暗証番号を登録していただきます。

(パソコン環境の準備、Internet Explorerの設定、e-mailアドレスの準備、電子証明書の準備が必要です。)

※ 手続きの具体的な手順や必要なものについては、以下のホームページ又は連絡先にてご確認ください。

### eLTAXに関する確認・問合せ先

#### ■ eLTAXホームページトップ

<https://www.eltax.lta.go.jp>

#### ■ ヘルプデスク

0570-081459(左記の電話番号が繋がらない場合：03-6745-0720)

# 10. 市民税・道民税の計算のしかたについて

税率	
・均等割	・所得割(総合課税分)
市民税 3,000円	市民税 6%
道民税 1,000円	道民税 4%
※分離課税の場合は異なる。	

### 市民税・道民税の算出方法

$$\text{給与収入金額} - \text{給与所得控除額} + \text{給与以外の所得額} - \text{所得控除額} = \text{課税標準額} \times \text{税率} - \text{税額控除額} - \text{控除不足額} + \text{均等割} = \text{年税額}$$

※1 税額控除は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除等の控除額です。(詳細はp16)

※2 控除不足額は所得割額より控除することができなかった配当割額又は株式譲渡所得割額の控除の額です。

所得控除					
<b>雑損控除</b>	実損失額-(総所得金額等の合計額×10%)又は(災害関連支出の金額-5万円)のうちいずれか多い方の金額		支払金額		
<b>医療費控除</b>	医療費の実質負担額-(10万円が総所得金額等の5%のいずれか低い金額 ※セルフメディケーション税制:実際に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額-1万2千円(最高8万8千円)		地震保険料	控除額	
<b>社会保険料控除</b>	支払った保険料の金額		50,000円以下	支払金額の1/2	
<b>小規模企業共済等掛金控除</b>	(第一種共済掛金)支払った掛金の金額		50,000円超	25,000円	
<b>生命保険料控除</b>	平成24 以降 1 月 1 日 分	新 生 命 保 険 料	12,000円以下	全額	
			12,000円超 32,000円以下	支払金額の1/2 +6,000円	
			40,000円超 56,000円以下	支払金額の1/4 +14,000円	
			56,000円超	28,000円	
			※地震保険料、旧長期損害保険料の両方がある場合、 限度額は25,000円		
	平成23 以前 12 月 31 日 分	旧 生 命 保 険 料	15,000円以下	全額	
			15,000円超 40,000円以下	支払金額の1/2 +7,500円	
			40,000円超 70,000円以下	支払金額の1/2 +17,500円	
			70,000円超	35,000円	
			一般生命保険料、介護医療保険料及び個人年金保険料について、それぞれ上の算式により計算した控除額の合計(限度額70,000円)一般生命保険料、又は個人年金保険料については、新契約と旧契約の双方について控除の適用を受ける場合、新契約と旧契約の算式により算出した控除額の合計(28,000円)		
<b>地震保険料控除</b>			旧長期損害 保 険 料	全額	
			5,000円以下	全額	
			5,000円超 15,000円以下	支払金額の1/2 +2,500円	
			15,000円超	10,000円	
<b>障害者控除</b>			普通障害者	26万円	
			特別障害者	30万円	
			同居特別障害者	53万円	
<b>寡ひとり親控除</b>			寡婦	26万円	
			ひとり親	30万円	
<b>勤労学生控除</b>			所得者本人が該当するとき	26万円	
<b>配偶者(特別)控除</b>	配偶者の合計所得金額(円)		納税者(居住者)の所得金額		
	~480,000	70歳未満	900万円以下	900万円超 950万円以下	
			950万円以下	950万円超 1,000万円以下	
		70歳以上	33万円	22万円	
			38万円	26万円	
		580,001 ~ 950,000		33万円	22万円
		950,001 ~ 1,000,000		33万円	22万円
		1,000,001 ~ 1,050,000		31万円	21万円
		1,050,001 ~ 1,100,000		26万円	18万円
		1,100,001 ~ 1,150,000		21万円	14万円
1,150,001 ~ 1,200,000			16万円	11万円	
1,200,001 ~ 1,250,000		11万円	8万円		
1,250,001 ~ 1,300,000		6万円	4万円		
1,300,001 ~ 1,330,000		3万円	2万円		
1,330,001 ~		0万円	0万円		
<b>扶養控除</b>	一般		33万円		
	特定(19~22歳)		45万円		
	老人	同居以外	38万円		
同居		45万円			
<b>特定親族特別控除</b>	特定親族の合計所得金額		控除額		
	580,001 ~	950,000	45万円		
	950,001 ~	1,000,000	41万円		
	1,000,001 ~	1,050,000	31万円		
	1,050,001 ~	1,100,000	21万円		
	1,100,001 ~	1,150,000	11万円		
	1,150,001 ~	1,200,000	6万円		
1,200,001 ~	1,230,000	3万円			
<b>基礎控除</b>	納税者本人の所得金額				
	2,400万円以下	2,400万円超2,450万円以下	2,450万円2,500万円以下		
	43万円	29万円	15万円		

**税額控除**

**調整控除**

※納税者本人の合計所得金額が2,500万円以下の場合、下記の区分に応じた金額  
 ・合計課税所得金額が200万円以下の者  
 次の①と②のいずれか小さい額の5%(道民税2%、市民税3%)に相当する金額  
 ①下表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額  
 ②合計課税所得金額  
 ・合計課税所得金額が200万円超の者  
 ①の金額から②の金額を控除した金額(5万円を下回る場合は5万円)の5%(道民税2%、市民税3%)に相当する金額  
 ①下表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額  
 ②合計課税所得金額から200万円を控除した金額

控除の種類	金額	控除の種類	納税者(居住者)の合計所得金額			
			900万円以下	900万円超940万円以下	940万円超1,000万円以下	
基礎控除	5万円	配偶者控除	一般	5万円	4万円	2万円
普通	1万円		老人	10万円	6万円	3万円
障害者控除	特別	扶養控除	一般	5万円		
	同居特別		特定	18万円		
寡婦控除	1万円		老人	10万円		
ひとり親控除	父		同居老親	13万円		
	母	5万円				
勤労学生控除	1万円					

**寄附金控除**

前年中に次に掲げる寄附金を支出し、合計額が2千円を超える場合には、その超える金額の道民税は4%、市民税は6%に相当する金額(総所得金額等の合計額の30%を上限とする)  
 ①都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金  
 ②住所地の道府県共同募金会又は日本赤十字社の支部に対する寄附金  
 ③所得税法等に規定される寄附金控除の対象のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として住所地の道府県又は市町村の条例で定めるもの  
 ④特定非営利活動法人に対する寄附金のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として住所地の道府県又は市町村の条例で定めるもの  
 ※①のうち、特例控除の対象となる寄附金が2千円を超える場合は、その超える金額に、下表の左欄の区分に応じて右欄の割合を乗じて得た額の道民税は5分の2、市民税は5分の3に相当する金額をさらに加算した金額(所得割の20%に相当する金額を超える時は、その20%に相当する金額)

課税総所得金額から人的控除差調整額を控除した金額	割合
0円以上 195万円以下	84.895%
195万円超 330万円以下	79.790%
330万円超 695万円以下	69.580%
695万円超 900万円以下	66.517%
900万円超1,800万円以下	56.307%
1,800万円超	49.160%
900万円超1,800万円以下(課税山林所得金額及び課税所得金額を有しない場合)	90.000%
0円未満1,800万円以下(課税山林所得金額及び課税所得金額を有する場合)	地方税法に定める割合

**配当控除**

種類	課税所得金額		1,000万円以下の部分		1,000万円超の部分	
	市民税	道民税	市民税	道民税	市民税	道民税
利益の配当	1.6%	1.2%	0.8%	0.6%		
証券投資信託等	外貨建等以外の証券投資信託	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%	
	外貨建等証券投資信託	0.4%	0.3%	0.2%	0.15%	

**住宅借入金等特別税額控除**

前年分の所得税において平成22年から令和5年までの入居に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けた場合、①から②を控除した金額(前年分の所得税に係る課税総所得金額等の100分の5に相当する金額(97,500円を限度)を超える場合には当該金額)に下欄の割合を乗じた金額  
 ※居住年が平成26年4月から令和4年6月までであって、特定取得又は特別特定取得に該当する場合には、「100分の5」を「100分の7」と、「97,500円」を「136,500円」として計算した金額  
 ①前年分の所得税に係る住宅借入金等特別控除額(特定増改築に係る住宅借入金等の金額を有する場合には、当該金額がなかったものとして計算した金額)  
 ②前年分の所得税の額(住宅借入金等特別税額控除適用前の金額)

市民税	3/5	道民税	2/5

**配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除**

区分	市民税	道民税
配当割額又は株式等譲渡所得割額	3/5	2/5

# 11. 各種様式集

「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」

「特別徴収切替届出(依頼)書」

「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」

「特別徴収税額の納期の特例に関する申請書」

## 各様式のダウンロード方法について

### ■ 恵庭市ホームページ


<https://www.city.eniwa.hokkaido.jp>

トップページ > 暮らしの情報 > 電子申請・申請書ダウンロード > 税務課 申請書ダウンロード より各様式をダウンロードしてお使いいただけます。



## 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

※「個人事業主の場合は、給与支払者の記載は不要です。」

 令和 年 月 日提出 恵庭市長あて	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地又は住(居)所	〒										特別徴収義務者 指定番号		
		フリガナ											担 所属課係名		
		名称 又は氏名											当 氏名		
		法人番号													
変更年月日		変更事由		<input type="checkbox"/> 氏名又は名称、所在地の変更 → ① <input type="checkbox"/> 送付先の作成、変更 → ① <input type="checkbox"/> 合併 → ②											
令和 年 月 日から変更する。				<input type="checkbox"/> 特別徴収事務の一本化 → ② <input type="checkbox"/> 事務所等の廃止 <input type="checkbox"/> その他 ( )											

①名称、所在地等が変更となる場合は、次の欄にも記載してください。

◎その他の連絡事項がある場合は、次の欄に記載してください。

	変更前 (変更項目のみ記載)	変更後 (変更項目のみ記載)
所在地又は住(居)所	〒	〒
フリガナ		
名称 又は氏名		
電話番号		

連 絡 事 項	
------------------	--

②合併、特別徴収事務の一本化の場合は、次の欄にも記載してください。


	合併 (一本化) 後の事業所	貴社以外の合併 (一本化) 元事業所 (わかる場合は記載してください。)
特別徴収義務者 指定番号	<input type="checkbox"/> 新規取得を希望する。 <input type="checkbox"/> [ ] を使用する。	
所在地又は住(居)所	〒	〒
フリガナ		
名称 又は氏名		
電話番号		

※今後利用する特別徴収義務者指定番号が、今まで利用していた指定番号と変更になる場合は、給与所得者異動届出書も併せて提出してください。

※この届出書の提出は、この届出は不要です。法人市民税の異動届を提出したことに限りません。別途手続が必要でも、この届出は不要です。

## 特別徴収切替届出（依頼）書

※「法人番号」は、事業主の場合は、法人番号の記載は不要です。個人


 令和 年 月 日提出 恵庭市長あて	給与支払者 （特別徴収義務者）	所在地又は住（居）所	〒										特別徴収義務者 指 定 番 号	<input type="checkbox"/> 新規										
		フリガナ											担 所属課係名											
		名 称 又は 氏 名											当 氏 名											
		法 人 番 号												者 電 話 番 号										
給与所得者（異動者）		(ア) 普通徴収税額 (年税額)		(イ) 納付済額		(ウ) 未納付税額 (ア) - (イ)		摘 要																
1	フリガナ											円	期分 から	円	納税通知書の 通知書番号									
	氏 名	旧姓													期分 まで	円	特別徴収の 開始時期	月分 ( 月 日納期限分)	から左記(ウ)の未納付税額を特別徴収します。					
	生 年 月 日	明・大・昭・平・令 年 月 日															受給者番号							
1 月 1 日 現在の住所																								
2	フリガナ											円	期分 から	円	納税通知書の 通知書番号									
	氏 名	旧姓													期分 まで	円	特別徴収の 開始時期	月分 ( 月 日納期限分)	から左記(ウ)の未納付税額を特別徴収します。					
	生 年 月 日	明・大・昭・平・令 年 月 日															受給者番号							
1 月 1 日 現在の住所																								

※この届出（依頼）書で2名分までの手続きが独自に付番して利用している場合にのみ記載してください。

◎その他の連絡事項がある場合は、次の欄に記載してください。

連 絡 事 項	
------------------	--

# 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

 令和 年 月 日提出 恵庭市長あて	(特別徴収義務者)	〒	所在地又は住(居)所	特別徴収義務者指定番号	現年度 <input type="checkbox"/> 新年度 <input type="checkbox"/> 両年度 <input type="checkbox"/>	宛名番号		
		フリガナ	所属課係名	担				
		名称又は氏名	氏名	当				
		法人番号(個人番号)	電話番号	者				
給与所得者(異動者)		(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日から退職時までの給与支払額
フリガナ	旧姓	円	月分	円		<input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 休職 <input type="checkbox"/> 長期欠勤 <input type="checkbox"/> 死亡 → ③ <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 特別徴収継続 ↓ ① <input type="checkbox"/> 一括徴収 ↓ ② <input type="checkbox"/> 普通徴収	円
氏名			から					円
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日		月分					円
個人番号			まで					円
給与の支払を受けなくなった後の住所			円					円

①新しい勤務先で特別徴収を継続する場合は、次の欄にも記載してください。

新しい勤務先	〒	所在地又は住(居)所	特別徴収義務者指定番号	
				<input type="checkbox"/> 新規
	フリガナ	名称又は氏名	担当氏名	電話番号
<input type="checkbox"/> 上記勤務先には、月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済み。				

②未徴収税額を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	<input type="checkbox"/> 異動者から、一括徴収を希望する旨の申出があったため。 (申出日 月 日)	徴収予定額(上記(ウ)の額) 円
	<input type="checkbox"/> 異動が令和 年 1月1日以後で、特別徴収継続の希望がないため。	
一括徴収した額は、 月分( 月 ) 日納期限分) で納入します。		

※未徴収税額の一括徴収に御協力願います。

③死亡退職で、次の事項がわかる場合は記載してください。

相続人	住所		
	氏名	続柄	

◎その他の連絡事項がある場合は、次の欄に記載してください。

連絡事項	
------	--

## ◆記入する際の注意点

<p>1 提出期限</p> <p>給与の支払いを受けなくなった月の翌月の10日までに当市へ提出してください。</p> <p>※給与支払報告書にて新年度の市民税・道民税の徴収方法に「特別徴収」を選択した従業員が4月1日時点で給与の支払いを受けなくなった場合、徴収方法や徴収先を変更する必要があるため本届出書を4月15日までに提出してください。</p> <p>2 「法人番号」と「個人番号」</p> <p>「給与支払者（特別徴収義務者）」の欄に法人の場合は法人番号を、個人事業主の場合は個人番号を記入してください。</p> <p>※個人番号を記入する場合、左端のスペースを1文字空けて記入します。</p> <p>3 「指定番号」と「宛名番号」</p> <p>特別徴収税額の通知書に記載されている「指定番号」と「宛名番号」を記入してください。</p> <p>4 「給与所得者（異動者）」</p> <p>以下の2点を忘れずに記入してください。</p> <p>(1) 給与所得者（異動者）の個人番号</p> <p>(2) 給与の支払いを受けなくなった後に在住している住所</p> <p>※不明の場合は、退職の時点で確認している住所を記入してください。</p>	<p>5 「徴収済額（イ）」</p> <p>「徴収済額（イ）」の欄に徴収を開始した月と最後に徴収した月を記入し、これまでに徴収した額の合計を記入してください。</p> <p>6 「異動後の未徴収税額の徴収」</p> <p>(1) 給与所得者（異動者）が新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合 ⇒「<u>特別徴収継続</u>」にチェック <u>※新しい勤務先に特別徴収してもらうことについて事前に連絡する必要があります。</u></p> <p>(2) ・退職日が12月31日までの期間であり、本人が退職手当又は最後に支払われる給与から残りの税額を一括徴収してほしいと申し出があった場合 ・退職日が翌年1月1日以後の場合 ⇒「<u>一括徴収</u>」にチェック</p> <p>(3) ・死亡による退職の場合 ・退職手当又は最後に支払われる給与が未徴収の税額以下の場合 ・(1) (2)のいずれにも該当しない場合 ⇒「<u>普通徴収</u>」にチェック</p>	<p>7 「新しい勤務先」</p> <p>(1) 特別徴収義務者指定番号</p> <p>新しい勤務先がすでに恵庭市の特別徴収義務者指定番号を持っている場合は記入し、ない場合は「新規」にチェックをつけてください。</p> <p>(2) 徴収を開始する月と月々の徴収額（月割額）を記入し、未徴収の税額を残りの徴収期間（徴収を開始する月から翌年5月までの月数）で割った金額を<u>月割額</u>として記入してください。</p> <p>8 「一括徴収」</p> <p>(1) 一括徴収の理由</p> <p>一括徴収の希望があった場合、上段の四角にチェックを入れ、申出のあった日を記入した後に、本人から確認印をもらってください。</p> <p>退職日が翌年1月1日以降の場合は、下段の四角にチェックを入れ、下線部分に「2」と記入してください。</p> <p>(2) 一括徴収した税額の納入月</p> <p>一括徴収した税額を納入する月と納期限日を記入します。</p>
--	--	--

## 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

令和 年 月 日

恵庭市長様

下記のとおり地方税法321条の5の2の規定による令和 年度市民税・道民税特別徴収税額の納期の特例についての承認方を申請します。

申請者	所在地			特徴指定番号				
	名称			申請者の担当者氏名及び連絡先	氏名			
	代表者				電話			
特例を受けようとする特別徴収税額	特別徴収税額				納期限			
	6月～11月分	円		令和 年12月 日				
	12月～5月分	円		令和 年 6月 日				
申請の日前6ヶ月間の各月末の給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額			月	月	月	月	月	月
	常用者	人数	人	人	人	人	人	人
		給与額	円	円	円	円	円	円
	臨時	人数	人	人	人	人	人	人
		給与額	円	円	円	円	円	円
	徴収金の滞納又は著しい納付遅滞の事実	有 ・ 無 (有りの場合はその理由の詳細)						
申請の日前1ヵ年以内に納期の特例について、その承認を取り消されたことがある場合には、その年月日					令和 年 月 日			